

会議録(1)

| | |
|-----------|---|
| 会議の名称 | 平成30年度 第2回児童発達支援センター設置検討委員会 |
| 開催日時 | 平成30年9月29日(金) 午後1時15分 開会、午後3時閉会 |
| 開催場所 | 入間市役所5階：501会議室 |
| 座長氏名 | 並木範一 |
| 出席委員(者)氏名 | 桑野恵介、並木範一、越智恵子、海老澤小真紀、尾上昌弘、新井真由美、塙博昭、植竹利之、齋藤玲 |
| 欠席委員(者)氏名 | 後藤博、桂川泰典、白木久美子 |
| 説明者の職氏名 | 副参事 中村正幸、副主幹 大谷元実 |
| 会議次第 | <p>○委嘱式</p> <p>○児童発達支援センター設置検討委員会</p> <p>1 開会 2 座長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 日野市発達・教育支援センター「エール」視察報告 (2) 児童発達支援センターについて (3) 意見交換 5 その他 6 閉会</p> |
| 非公開理由 | |
| 傍聴者数 | なし |
| 配布資料 | 資料1 日野市発達・教育支援センター「エール」関係資料 資料2 児童発達支援センターと事業について 資料3 今回の論点について |
| 関係課職員氏名 | <p>【学校教育課】(子ども未来室) 副参事 小田誠 【地域保健課】 主幹 吉川真奈美 【障害者支援課】 主査 山川久子 【保育幼稚園課】 主事 中里傑 【こども支援課】 主幹 神山幸彦 利用者支援専門員 橋本綾子</p> |
| 事務局職員氏名 | <p>【子ども支援部】 部長 烏山政之、次長 原嶋裕子 【こども支援課】 課長 横田一洋、副参事 中村正幸、 副主幹 粕谷淳子、副主幹 大谷元実</p> |
| 会議録作成方法 | 要点筆記 |

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、意見交換を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

- (1) 日野市発達・教育支援センター「エール」視察報告
- (2) 児童発達支援センターについて
- (3) 意見交換

会議録（3）

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| | (委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する) |
| 事務局 | (斎藤委員委嘱式) |
| 並木座長 | (座長あいさつ) |
| 鳥山部長 | (部長あいさつ) |
| 事務局 | これより議事の進行につきましては、並木座長に議事を進行していただきますようお願いいたします。 |
| 並木座長 | それでは座長を務めさせていただきます。 本日は9名の委員が出席していますので、設置検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づき会議は成立しております。 次に、本日の会議録の署名をお願いする委員を指名します。名簿順で今回は越智委員にお願いしたいと思います。 |
| 越智委員 | わかりました。 |
| 並木座長 | 続きまして、傍聴人がいましたら、入室をお願いします。 |
| 事務局 | 本日の会議の傍聴につきましては、希望者はありませんでした。 |
| 並木座長 | それではこれより議題に入ります。 まず議題（1）の視察報告について、9月18日に行った日野市の発達・教育支援センター「エール」視察の報告を事務局よりお願いします。 |
| 事務局 | 資料1　日野市発達・教育支援センター「エール」資料を用いて説明 |
| 並木座長 | 日野市の視察には新井委員も参加されていますが、補足や感想等ありましたらお願いします。 |
| 新井委員 | 「エール」は児童発達支援センターではないのですが、切れ目のない支援ということで検討されてきたというところでは、私たちがこれから考えていいく上では参考になる施設でした。印象的だったのは「連携ではなく一体化」ということで、併用辞令というのを初めて聞いたのですが、福祉部と教育部の調整をセンター長が担って、組織作りから検討されたといういうお話を、組織の枠を超えて再編するのはかなりのエネルギーのいることだろうと思いました。「エール」に相談すれば発達のことや就学のこと、医療相談、学校では教育支援計画の支援も「エール」が必要な支援につなげて頂けると |

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| | <p>聞きました。成長や支援の記録は「かしのきシート」という個別支援のシートに反映されて18歳まで引き継がれていく。本校でも個別の支援計画を作っていますが、放課後デイサービスの事業所にどのように引き継ぐのか、放課後デイサービスの方々が作られている計画とどのように合わせていこうか現場でも課題になっていた。私は特別支援教育コーディネーターとして教育相談や巡回相談に関わっているが、福祉事業所の方からは学校の壁が厚い、教育現場からは福祉の情報があまり入ってこないという現実があったり、保護者の方からは学校に上がる度、色々な施設に相談する度、同じことを説明しなくてはいけないなどの話を耳にする中で、そうした課題についてもとても参考になる施設だった。今日は斎藤さんも参加されていますが、自立支援協議会の子ども部会に参加しております、前回の会議でも福祉と教育の連携が課題だということでした。「エール」を含めいろいろな施設の情報等を得ながら切れ目のない支援が実現できると良いと思いました。</p> |
| 並木座長 | <p>この「エール」は福祉と教育のつなぎの課題ということからセンター設置にむけての話し合いが進み、教育と福祉の一本化、18歳までの切れ目のない支援が大きな特徴となっています。質問はありますか。</p> |
| 塙委員 | <p>発達障害の子をもった親の身になると、一体化した一つ施設の中で丁寧に相談できるのはとてもよい。発達障害を持つて子の親の困り感を理解するのはまだなかなか難しい。ふつうの病気で考えると、僕は頬が腫れたとき、どこに行ってよいかわからないので、まず目医者に行き、それから歯医者、耳鼻科へ行った。それぞれ言うことが違う。ここで疲れてしまう。精神科や心療内科では受付に半年、診療に半年かかることがある。薬を処方されるだけで半年たつたので、別の病院かかったら悪性ではないから近くの医者へと言われ、また別の病院にかかり、手術することになったが、医師によって痛かったり痛くなかったりする。痛い医師には任せられないでまた別の医師に頼んだ。発達障害の子の親はその何倍も苦労するのではないか、そうすると組織が一体化しているというのは非常に良いと思いました。</p> |
| 並木座長 | <p>地域の中に支援機関、相談窓口がいろいろあるから、どこに行けば良いのかは情報が少ない方には判断が難しい。</p> |
| 塙委員 | <p>公共機関にとっては当たり前でも親にとってはそうではないことがある。そういう子をもつことで何倍もの苦労がある。隣近所の理解が得られないこともある。どの子も個性があるということで平等に考える、個性を大事にする社会を目指していくかなくてはならないし、そういう親を支援するなら一体化が一番親にとってプラスになる。この組織を考えるとものすごい費用が掛かるということは皆が理解しないといけない。</p> |
| 並木座長 | <p>日野市の保護者や支援者の方々に「エール」はどれだけ認知されているの</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|---|
| 中村副参事 | でしょうか。 困りごと、相談したいことがあるときは「エール」に行けば何とかなると市民には認識されているとのことでした。 |
| 桑野委員 | 連携ではなく一体化というのは画期的と思います。私も連携では苦労していました。難しいのは機関が違えばルールやシステム、人間関係が違ってくるところ。同じ児の情報をやり取りしても見ているポイントが違ったりして、形だけになってしまふ難しさがあり、連携が現場にとってむしろ負担になることが多い。システムもルールも統一して併任辞令で同じ人が両機関にいるというのは、ここまでするの大変な労力とは思うが、感心し、驚きました。説明にあった「日野スタンダード」とは何でしょうか。 |
| 小田副参事 | 「日野スタンダード」とは授業のひとつの形です。入間市でも取り組んでいますが、授業のユニバーサルデザイン、国の説明では「誰かのために支援はすべての子どもにとっていい支援になるのではないか」という考え方です。クラスにはいろんなお子さんがいるので、その誰かのためにこういう事を授業で考えることがそれ以外のすべての子どもにとっても、良い授業になるのではないか。例えば、教室の黒板の周りには時間割や学校便りや学級便りが貼ってあったりと、これまでいろいろなものが黒板の周りにあったんですが、それを気になってしまふお子さんがいる。授業に集中できないお子さんがいる。それを全部、黒板の前面を取ってしまう。そうすると黒板に集中できるようになるのでという考え方で、今、入間市内全ての小中学校は教室の前面は黒板と学校目標くらいにする。時計も前に置かないで横に置く。そういう考え方です。チョークも多くの色を使うことが刺激になってしまふお子さんがいるので、大事なところだけ黄色いチョーク、あとは全部白のチョークで統一しましょう。そういう考え方方が授業のユニバーサルデザインです。そういう授業を日野市で取り入れています。入間市の校長会も以前日野市を見に行かせていただいたこともありますし市の中学校でも取り入れています。 |
| 越智委員 | 相談は「エール」へということが周知されているとのことですが、障害の程度や度合いは問わないのでしょうか。行政用語では発達障害には知的障害は含まないとか、医学用語では知的障害も発達障害に含んだりしますが。特別支援学校や学級から特別支援学校に行くときにも申し送りがあり、相談の情報が蓄積されていくのでしょうか。 |
| 大谷副主幹 | 障害の種別は問わないということでした。特別支援学校は都の学校であることから、セキュリティー上の理由で「かしのきシート」のシステムでの接続できず、紙ベースでのやり取りということでした。 |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|--|
| 中村副参事 | 相談に関しては障害種別を問わないとのことでしたが、実際には重度のお子さんは付近の医療機関に行かれることが多く、「エール」利用者は軽度の運動発達遅滞の方はいますが、重度と言われるようなお子さんはいないとのことでした。利用者全体では発達障害が多く、小さい子には知的障害や自閉症の子もいるが、小学生はほとんどが発達障害とのことでした。 |
| 海老澤委員 | 受給者証の手続もエールで発行されるのでしょうか。 |
| 大谷副主幹 | 「エール」では住民基本台帳や税の情報を確認できないことから、受給者証の発行は市役所で行っているとのことでした。 |
| 海老澤委員 | そこまでできたら理想的です。 |
| 並木座長 | 議題（2）に移ります。児童発達支援センターについて、皆様からご意見をいただければと思います。センターに対する考え方や期待など、各委員の立場からご意見を頂戴できればと思います。 |
| 桑野委員 | 市内で児童発達支援、放課後デイサービスの事業所を行っております。1歳代から思春期まで支援させていただきたいとの思いで児童発達支援と放課後等デイサービスの両方をやっています。いわゆる預かり型ではなく短時間の療育型のサービスで、なるべくお子さんの年齢が小さいうちから関わらせていただいて、障害特性や認知特性が原因で失敗体験を積み重ねて、二次障害になってからではなく、それが起こる前から関わらせていただきたいと思っています。うちに来られる方は児童発達支援の年齢の小さい子は少ない。放課後等デイサービスを利用する思春期位のお子さんは非常に多く、あまり状態がよくない。困り感をたくさん持つてらっしゃる方がすごく多い。問題が起きてからではなく、お子さんの個性に気付いた段階で関わらせていただきたいという思いがある。前回の会議で委員のどなたか言ってらっしゃいましたが、なるべく敷居を低く、気軽に関わって、問題が起きてから解決するのではなく、子どもたちの個性に合わせた発達を促す形で支援していくのが理想と思う。入間市の児童発達支援センターも早期発見といいますか、なるべく早い段階で発達の個性のあるお子さんが通いやすいような場になってほしい。民間として、私どもも一生懸命やらせてもらっているのですが、公的機関と違い経営的な事情もあって、民間では親御さんのお子さんとの関わりを上達していただくためのペアレントトレーニングの事業はなかなかできない。民間ではなかなかできないような事業をやっていただきたいというのがひとつ。もう一点は市内に何か所かある児童発達支援事業所の特色を把握して、民間をうまく使っていただきたい。民間と同じような公的の事業所ではなく、現実に可能なのかわからないが質の高い事業所を誘致するとか、一支援機関ではなく、拠点として民間を巻き込んで地域の療育力を伸ばすような方向性や理念を持った機関になってほしいと思います。 |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|--|
| 越智委員 | <p>「エール」の説明を聞いて、教育と福祉が一体化というのは画期的だなと思いました。30歳になるまでデータを保存しているということで、20歳の年金申請の時にすごく便利だろうなと思いました。最初どこで診断を受けたかなど、出生児から全部、親が書き出さなければいけない。特に軽度の子は年金申請が通りづらいので、小さい時からのアセスメントしたデータが残っているのはいいことだと思いました。入間市の様々な事業と見比べたのですが、母子手帳や教育委員会の「育ちの記録シート（お茶め）」、学校の教育支援計画、県のサポート手帳、デイサービスを利用するときの個別支援計画、サービスを利用するためのおおもとの支援利用計画、卒業後は生活介護を利用すると日中一時支援でもグループホームでも計画が作られる。一人の子に記入していくもののが多数あるので、教育や福祉の一体化で一つになるのはいいと思いました。子ども未来室が途切れのない連携でサービスがあり、入間市でもサービスはたくさんあるが、親の会の更生相談の中で、未だにどこに相談に行ったらいいか分からぬという問い合わせや、悩みに対する相談先が分からぬという相談を受けることがある。これだけ相談の窓口があって、まだ無いというのはなぜなのかなと。どこでも行ってみれば、今、入間市はネットワークができていて、担当の課に繋いでくれると思うんですけど、まだ親としてみれば勇気がいる事なのかなという気がします。やはりセンターには一体化を目指してほしい。今まで私も連携が大事と言ってきたが、連携ではなく一体化が良いと思いました。ただ引っかかっているのが、特別支援学校に行くと、どうしても県の管轄となってしまうこと。それはやむを得ないことだけれども、シート上で学校とのやりとりがあるとお聞きし、それが引き継がれていけば、子どもたちが地域に戻り、地域で就労して生活していくうえで、ズレのないような形でシートをやり取りしながらやっていける、そういう時代が来たと感じました。</p> |
| 海老澤委員 | <p>一本化されている点と「エール」の名前が浸透している点がよい。入間市でも発達支援センターを作ったときに、市民に広く認知してもらえるような宣伝が大事だと思いました。医師に発達に遅れがあるのではないかと言われても、自分はまだ、そうは思わないという親の相談を受けたことがあるが、そういうときに児童発達支援センターの名前が浸透していると助言しやすい。受給者証等の申請の際に書類を書かなければいけないが、児童発達支援センターと市役所がシステムで情報共有していれば、書類への記入も省け手間もかからずすぐにもらえればいいかなと思う。狭山特別支援学校は生徒が増え、わかくさ高等学校も同じ状況だと聞いた。そういう子どもが年々増えているなど感じている。今後、支援の話や相談がもっと多くなるのではないかと思います。</p> |
| 尾上委員 | <p>厚生労働省と文部科学省の違いから一体化が課題になっている。職員の皆さんに何とか垣根を低くしてもらって、窓口の一体化は確かにいいと思う。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| | <p>参考までに、医療の世界では、発達障害、自閉症や学習障害を発達神経症という言い方をするようになってきている。統計によると、発達神経症の子は10%近くいるということです。今、医療の世界で問題になっていることに、医療的ケアの必要な子が小学校に上がってき、小学校の養護の先生が困っていることがある。そのへんを市としても対応していただければと思っています。あとは、虐待児の問題ですね。虐待児は神経症や愛着障害を患っていることがある。入間市内で小児の発達障害というのは難しい部分があって、相談に来られれば紹介状は書いているが、専門的にやっている医療機関は入間市にはなくて、埼玉医大などになる。</p> |
| 新井委員 | <p>県立の学校では中学校から高校に上がるときに引継があるが、もっと遡つてみたところにいろいろなサインがあったねということが後から分かることもあるので、その子の長い歴史が一つになっていて、困ったことがあったときはそこに立ち返れるというのはいいなと感じました。埼玉県では、高校の通級教室が始まるということで、コーディネーターが通級のモデル校の協力を行っているが、高校の中にも発達的に偏りや特性のある生徒がいて、遡つてみると、実は通級に通っていた、あるいは就学相談に上がっていたという情報は高校に上がってこない。何か困ったときに、ここに電話すればという相談窓口が一本化されているのはいいと思いました。</p> |
| 塙委員 | <p>現場や家庭からは、教育委員会の茶おぢやおや元気キッズがどっちがどうなのか分からぬというのがあり、市の中で一本化の方向でいいのではないかと思う。子どもに焦点を当てるのか、親に焦点を当てるのかだが、多くは子どもに焦点を当てている。しかし、周りの家族が健康でなければうまく支援できない。なので、発達障害の児を中心に支援するというより親子を支援するというスタンスで行けばいいのではないか。特に入間市では親への支援も一緒に行って、みんなが幸せになればいいと思う。捉え方として発達障害というより個性と見た方がいいのではないかと思います。</p> |
| 植竹委員 | <p>保育園で年に一回、心理相談員、作業療法士に訪問してもらい、気になる子について支援してもらうが、保護者も一生懸命子どものことを考えて、相談に進む子もいるが、やはり、うちの子はまだ大丈夫という親がいる。そのような親に、早く支援に繋げれば将来良くなると学校や保育園で話す機会が多いと思うのですが、子どもたちの様子をよく見てそれを伝えていくのが、現場の職員、先生、保育士である。その後、保護者が相談に行くところが一本化されていて、様々な相談ができる、医療機関も含め心理の面からも、どのような支援がその子に一番の支援に繋がるのかを、学校と連携してチームで当たれるような流れがあるといいと思います。日野市の報告を聞いて、いいなと思うところがたくさんありました。これを参考に、子どもと保護者、両面から相談して支援ができるようなシステムを作れればと思っています。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|------|---|
| 齋藤委員 | <p>入間市障害者自立支援協議会から「これから障がい児支援に関する提言」が出され、その中で、子どもの成長に合わせた、横断的、縦断的な切れ目のない支援が必要だとうたわれている。障害のある子を持つ親や家族への支援、ペアレントトレーニングも必要ではないかということも出されているので、児童発達支援センターには、このような役割も担ってほしいと思っています。一人の障害を持つ子を持つ親としてのエールの感想ですが、私の中で横断的、縦断的な支援というのは、一つのファイルというイメージがある。そのファイルに子どもの生まれた時からの資料が入っていて、それを見ればすべてが分かり、いろいろな支援を考えられるというものがあればいいと思っていたので、そのような所があるというのはすごいなと思いました。また、連携では難しいので一体化が必要だということだったが二年間でそれがクリアできたというのはすごいと思いました。</p> |
| 越智委員 | <p>一年ごとに更新していくことで、その時はあまり発達に遅れがないと思っても、小さい頃になにかしらふつうの子とは違うサインが出ていたり健診などで多少は上がっていても、学校にふつうに入って行けると、そのままになり、親も相談する機会をなくしてしまう。しかし思春期あたりになって他の子と違うという事でまたそこから改めて相談に行かなければいけない時に、うまく相談へ繋がらない親がけっこう多い。精神的に不安定になる親御さんが多いというので、一年ごとの更新というのは、一年に1回はお母さんと面談なりしていく機会があるということでそれも大きいと感じました。</p> |
| 並木座長 | <p>委員の皆様の意見から、教育と福祉の一本化、継続的な切れ目のない支援、そして敷居の低い気軽に相談できる場所、又それはご本人、親御さんのためを考えたシステムの体制ということで、だいぶ入間市の児童発達支援センターに期待する部分が見えてきた所もあるかなと思うのですが、その他委員の方のお話を聞いて、感じたことがありましたらおっしゃっていただけたらと思いますが、大丈夫でしょうか。</p> |
| | <p>では、議題3意見交換に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>資料2 児童発達支援センターと事業について 資料3 児童発達支援センターの運営に関する基本方針について を用いて説明</p> |
| 並木座長 | <p>資料3の1)の所で、地域支援の中の相談支援というのは計画相談支援になっています。計画相談支援というのは障害福祉サービスの利用を前提とした相談になりますので限られたこともあるが、皆様からの意見ではそれに留まらない相談支援も必要ではないかというお話がありましたが、ご意見はありませんでしょうか。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|---|
| 植竹委員 | <p>年2回の心理相談と作業療法士の訪問は、変化を見るというところで支援に来ていただいている。保育所で半日子どもを見て、その後お話しをするというのはとても良いと思います。その後、保育園でも支援をしていき、併用していけば良いのですが、茶おぢやおを勧めなければいけないところで、保護者への伝え方が難しい場合もある。保護者の方から相談をされる場合もあるので、相談窓口を紹介して、その子が良くなっていくこともある。そのような支援体制は大事にしていきたいと思います。支援が必要かどうかという子が増えている。そのような子に対する支援について、保育園でもどうしたらいいのかと思う。保育園の中に専門の知識を持った人がいて、連携していくこともあってもいいと思う。保育所の方から相談する窓口があつてもいいと考えます。</p> |
| 海老澤委員 | <p>うちの子どもは0歳から保育園に入りました。出生後すぐに不整脈で日高の埼玉医大に行きました。生活に支障がないということで保育園に入園することができた。1歳くらいになった時に担任の先生から、発達が遅いかもしれないと言われた。その先生はベテランで私も信頼していた。初めは驚いたが、3人目で余裕があった。日高の国際医療センターに通っていたので小児心臓内科の先生に、保育園の先生にこう言われたと話したら、毛呂山の埼玉医大の心臓内科の先生に電子カルテをすぐに送ってくれ、すぐに行ってと言われた。うちの子はスタートが良かった。MRIを撮って所見があったので、すぐリハビリも始められ、今でも埼玉医大に通っている。幼稚園、保育園の先生が発達の遅れに気付いてもなかなか親に言えないと思うが、保育園に親が信頼できる人が一人いて、そのような時にセンターがあるというように教えてもらえばと思う。</p> |
| 並木座長 | <p>児童発達支援センターは地域における中核的な療育支援機関ということで、センターから保育園や学校等で相談支援アドバイスなどを行う体制もセンターが担うべき役割として国から示されている。地域の保育所、幼稚園、学校等からセンターに相談が上げられる体制も相談支援の一つだと思います。</p> |
| 塙委員 | <p>入れ物を作ったからそれで良いという訳ではない。具体的にどうすれば良いかというと、幼稚園、保育園に誰か常駐すればいいと言うが、経営者にはいろいろな見方がある。そういう子が在籍しているということで園の評判が良くなくなるとか、そういう子を集めているとか、だからよその子はそこに入れない方がいいなどといった評判を考える。いちばん良いのは、常駐はないにしても定期的に訪問の支援を保育園、幼稚園もすべきと思う。幼稚園の教師は、なんとなく生活に馴染めなかつたり障害があるなと思っても専門家じゃないとなかなか親に言えない。うちの場合は、できるだけ訪問は確実に来てもらっている。僕は心理士だから、直接、明確に発達障害がある、あるいはみんなと馴染めていないと伝え、このままじゃ本人にとってマイナス</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| | <p>だから早いうちに専門家の診断を受けて療育した方がいいと、年少の夏休みまでにはできるだけ親に伝えようとしている。しかし伝えるのは非常に難しい。ズバッと言って納得するタイプの人と、現実を否定するタイプの人もいる。そういう人はある程度待ってあげる。あくまでも支援です。そういった形だと訪問の支援がいいのかなと思う。経営者には少し発想を変えてもらつて責任感をもうすこし持つてもらいたい。経営を第一に考えるが、それをなんとかしなければいけないなら、訪問を定期的にやれるような思想を作つておくのが大事。そして茶おちゃおや元気キッズの方へという流れを作っていく。</p> |
| 越智委員 | <p>親の立場からすると、もちろんサービスはありがたいが、親には葛藤があるわけです。心の中のぐちゃぐちゃを聞いてほしいと思っている。相談支援の充実は、サービスを紹介してもらうこともそれはそれでいいのですが、ぐちゃぐちゃした心の葛藤をまず聞いてくれる所があるといいのかなと思う。3・4歳のお父さんから相談があった。障害がある事が分かり、将来就職ができない、家族はどうなっていくのかと、今から心配などと訴えてきた。お子さんはどこか行かれてるんですかと聞くと児童発達のデイサービスに通うように手続きをしましたということでした。まだまだいろんな不安があつて聞いて欲しいということで、1時間くらい電話で話した。ぐちゃぐちゃした部分をまず受け止めてそれから次へ進んでいくことが大事。特にグレーゾーンのお子さんをもつたお母さんはピリピリしていると思うが、早くに受け止めてしまえばあとは割とすんなり行くこともある。ぐちゃぐちゃした時期を受け止めるような相談支援から計画相談へと続いていくような所も少し大事にしていただければいいと思います。もちろんすぐにサービスが必要なご家庭もたくさんあるとは思うが、ぐちゃぐちゃしたのをいったん受け止めてもらえるようなものがあるといいのかなという気がします。</p> |
| 並木座長 | <p>障害に対するネガティブな見方がまだまだ地域にあるのかなということを感じた所ではありますが、相談支援のところは皆さんからお話しを伺いましたので2番の方に移りたいと思います。事務局からお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>資料3-2) 発達段階に応じた児童発達支援の実施について を用いて説明</p> |
| 越智委員 | <p>入間に来る前、岐阜県で通園施設を利用していた。そこでは母子通園の後、子どもの成長が見えてきたら単独通園になっていく。公立の保育所が併設されていて、単独通園が落ち着いてきたら週2回公立の保育園に行き、最終的には隣接された保育園、もっと言えば家の近くの保育園にと段階を追つていく。もう25・26年も前にそういうことをやっていたので、今思えばよくできた仕組みと思う。小さい子を連れてどこかへ出かけるというのは親にはストレスなことで、心構え、勇気がいる。旧のびのび教室は、無条件で受</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|------|--|
| | <p>け入れてくれる場所だった。母子通園は必要と私は思うが、その次をどうするかということも今度新しくできた所には考えてもらえるといいかなと思います。もしかすると、民間に一部委託するとか保育園の巡回をやってるような所に委託するとか、入間市にある資源を駆使して連携する形を。予算に限りはあると思うが、ぜひそのあたりの、段階を追った母子分離を検討していただけたらいいと思います。</p> |
| 桑野委員 | <p>お子さんや家族に応じてニーズは違ってくるので、そのニーズを細かくしっかりアセスメントしていくことが大事です。私の事業所では法定事業のほか、独自事業でアセスメントの事業をしている。高い専門性でしっかりとやるためにコストがかかる。アセスメントの実施とレポート作成で 32,400 円頂戴しているが、利益はあがらない。そのくらい突っ込んだアセスメントが重要だ。公的機関の場合はできると思うので、どんな支援を行うかのコンテンツと、アセスメントの方にも力を入れて、どんな検査を使うのか、どんな項目を聞き取るのか、どういう観察の仕方をするのか。どういうお子さんでご家族がどういうニーズを持っているのか、しっかりニーズが拾えれば、やるべきことはおのずと決まってくるので、アセスメントの充実をぜひ検討してはと思う。</p> |
| 並木座長 | <p>貴重なご意見ありがとうございました。ここで意見交換を終了し、進行を事務局に戻します。</p> |
| 事務局 | <p>次第5 その他 次回会議日程及び視察見学について説明</p> |
| 並木座長 | <p>今日は皆様の意見、期待するところを伺うことができて大変ありがとうございました。児童発達支援センターは地域の中核的な療育支援施設として位置付けられています。中核的な施設にしかできない事もあると思います。尾上委員からは医療的ケア児のお話も出ていました。入間市にはそういう子を受け入れられる障害福祉事業所は多くありません。そうした困難を抱えている方もいるかと思いますので、児童発達支援の議題の中で意見交換できればと思いました。所沢市の事業所は複数ありますけれども重症心身障害児を受け入れる事業所もありますので、私は見学に行ければと思います。一緒に行ける方いらっしゃいましたら、意見交換できればと思います。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。</p> |

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年11月16日

議長の署名

並木 篤一

議長が指名した者の署名

越智惠子